岩手県告示第650号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 平成 20 年 9 月 9 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 283号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市高松第 29 地割 102 番 1 地先から第 28 地割 43 番 24	新	B m	m
地先まで		59.8∼11.2	1, 540. 0
	IΒ	A	
		74.5~10.0	1, 585. 0
		В	
		74. 5~14. 5	1, 540. 0
花巻市高松第 28 地割 43 番 24 地先から 9 番 1 地先まで	新	64.1~27.0	90.7
	旧	88. 3~33. 7	90. 7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部
 - (2) 期間 平成20年9月9日から同年10月9日まで